

国土交通省 長崎河川国道事務所

記者発表資料

《 第 6 報 》

台風 10 号に伴う国道 57 号の通行規制について

- ・ 連続雨量が 250mm を超過し、大雨による災害の恐れがあるため、**全面通行止め**を行っています。

1. 国道 57 号の通行規制について

■ 通行規制区間：

(1) 国道 57 号 雲仙市小浜町南木指字流レ谷みなみきさしながれあい～同市小浜町雲仙字札ノ原ふだのほら (延長 = 4.0km)

令和 6 年 8 月 29 日 12 時 10 分より全面通行止め継続中

(2) 国道 57 号 雲仙市小浜町雲仙字宝原ほうぼる～南島原市深江町甲字裕はがま (延長 = 8.2km)

令和 6 年 8 月 29 日 14 時 20 分より全面通行止め開始

※道路をご利用にあたっては、最新の気象状況や交通状況を確認していただくとともに、不要不急のお出かけはお控えください。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務所 災害対策支部

電 話：095-839-9211 (内線 532)

道路副所長 小辻 (こつじ) 計画課長 山口 (やまぐち)



通行規制区間(1)
L=4.0km

通行規制区間(2)
L=8.2km

南木指字流し合

雲仙市

雲仙字札ノ原

雲仙字宝原

深江町甲字碓

(通行止め開始)

(通行止め継続中)

しまばらし
島原市

島原新港

秩父ヶ浦
島原港

